

入札公告

下記のとおり建設関連業務に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年9月7日

宮崎県宮崎土木事務所長 和田 安生

記

1 競争入札に付する事項

(1) 業 務 名 令和7年度補助街路第101-4-F号
県道中村木崎線（街路）国富工区 用地調査等業務 その3

(2) 業 務 場 所 宮崎市大字本郷南方

(3) 期 間 本契約成立の日から74日間

(4) 業 務 概 要 建物等の調査（木造建物）
営業その他の調査（営業、動産）
再算定
建物等の調査（非木造建物、機械設備、附帯
工作物、独立工作物）
営業その他の調査（動産、その他通損）等

(5) 予 定 価 格 落札者決定後公表

（予定価格に110分の100を乗じて得た価格） （落札者決定後公表）

(6) 適 用 制 度 最低制限価格制度

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する者に必要な資格は、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）に基づく令和8・9年度の下記の建設関連業務の種類における登録部門に係る入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

なお、本業務は、次表のとおり入札参加資格の制限を行っている業務の一つであり、次表の落札決定順位が上位の業務の落札者となった者は、落札者となった時点で、下位の業務に係る入札参加資格がないものとし、当該下位の業務の落札者となることはできない。

落札決定順位	公告日	業務名
1	令和8年9月7日	令和7年度補助街路第101-4-E号 県道中村木崎線（街路） 国富工区 用地調査等業務その4
2	令和8年9月7日	令和7年度補助街路第101-4-F号 県道中村木崎線（街路） 国富工区 用地調査等業務その3

建設関連業務の種類	補償調査 （非木造建物） （営業補償） （機械設備）	登録部門	補償関係コンサルタント業務（物件、営業補償・特殊補償及び機械工作物部門）
事業所の所在地に関する事項	宮崎県内に補償コンサルタント登録規程第2条第1項に規定する物件、営業補償・特殊補償及び機械工作物部門に係る登録を受けた主たる営業所（本店）を有していること。		
同種業務の実績に関する事項	次のすべての業務を元請として実施した実績があること。ただし、それぞれ別の契約における実績でよい。 ア 平成23年度以降に完了した国、都道府県、市町村発注の物件（非木造建物）調査業務 イ 平成23年度以降に完了した国、都道府県、市町村発注の営業補償・特殊補償業務 ウ 平成23年度以降に完了した国、都道府県、市町村発注の機械設備調査業務		
配置技術者に関する事項	主任担当者、照査技術者及び担当技術者を配置することができること（注1）。 なお、配置する主任担当者及び照査技術者については次のア及びエの事項を、担当技術者については次のイからエのすべての事項を満たすものとする。 ア 次のいずれかに該当する者であること。 ・ 補償業務管理士（物件部門）の資格を有する者 ・ 補償業務管理士（営業補償・特殊補償部門）の資格を有する者 ・ 補償業務管理士（機械工作物部門）の資格を有する者 ・ 物件部門に係る補償業務に関して7年以上の実務経験を有する者 ・ 営業補償・特殊補償部門に係る補償業務に関して7年以上の実務経験を有する者 ・ 機械工作物部門に係る補償業務に関して7年以上の実務経験を有する者 イ 物件部門の担当技術者にあつては、次のいずれかに該当する者であること。 ・ 建築士法第2条に規定する一級建築士の資格を有する者 ・ 補償業務管理士（物件部門）の資格を有する者 ・ 物件部門に係る補償業務に関して7年以上の実務経験を有する者 ウ 機械工作物部門の担当技術者にあつては、次のいずれかに該当する者（上記イとの兼務可）であること。 ・ 補償業務管理士（機械工作物部門）の資格を有する者 ・ 機械工作物部門に係る補償業務に関して7年以上の実務経験を有する者 エ 入札執行日の前日時点において、3か月以上の直接的な雇用関係を有する者であること。		
その他の事項	条件付一般競争入札公告共通事項書（業務委託）2に示す事項		

注1 主任担当者、照査技術者及び担当技術者の各技術者は、それぞれ他の技術者を兼務することはできない。

※ 上記の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の用語等については、別紙「条件付一般競争入札の「入札公告」における用語等の説明について」をご確認ください。（宮崎県公共事業情報サービス：https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatsu/nyusatsu_yougo.html）

3 契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所 : 宮崎土木事務所 (宮崎市橘通東1丁目9番10号)

閲 覧 期 間 : 令和8年9月7日から 令和8年9月25日まで

(ただし、当事務所の閉所日・閉所時間を除く。)

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
その他資料閲覧及び貸出	令和8年9月7日から 令和8年9月25日まで	宮崎県公共事業情報サービス (※1) で閲覧・ダウンロード可 宮崎土木事務所 で閲覧・貸出 (※2)
質問の受付	令和8年9月7日から 令和8年9月17日 17:00まで ※設計図書等に疑問点や不明な点がある場合は、必ず、発注機関へ質問してください。	宮崎土木事務所へ宮崎県電子申請システムで行うこと。 入札書受付開始日の前日の正午までに回答がない場合は、同日午後3時までに、必ず、電話にて確認をしてください。 (宮崎土木事務所 入札質問受付フォーム) https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/apply-procedure-alias/nyusatu-miyazaki0806
回答の閲覧	令和8年9月7日から 令和8年9月25日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示
入札書受付期間	令和8年9月24日 7:00から 令和8年9月25日 9:50まで	
開札日時	令和8年9月25日 10:30	宮崎土木事務所電子入札室
入札結果の公表 (※3)	令和8年10月2日から 令和10年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示

(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス

(<https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html>)

(※2) 発注機関における閲覧・貸出は、宮崎県の休日定める条例 (平成元年宮崎県条例第22号) 第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで (正午から午後1時までを除く。) とする。

(※3) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載しているため、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書 (業務委託) に示すとおりとする。

なお、一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加し、その者が落札候補者となった場合は、当該複数の者のした入札を入札参加資格確認時等において無効とする。(一定の資本関係又は人的関係の詳細については、条件付一般競争入札公告共通事項書 (業務委託) を参照のこと。)